

平成 25 年 産業経済委員会 10 月 4 日

◆帆苺謙治委員 2月定例会に代表質問で水資源の管理についてお尋ねいたしました。県は検討しているということでございました。そして、私も会議録を見たのでありますけれども、6月28日の常任委員会においても、私は質問したのですが、新潟県水源保全に関する検討委員会を設置して2回委員会を開催したと。しかし、まだ成案は得ていない、これからもやっていくのだという回答でございました。そして、いつを目途にという質問をしたのでありますけれども、皆さんはガードが堅くて、それもまだ分かっていない、検討委員会のかたがたの話だということで終わったわけでございます。聞くところによれば、これまで4回やっているやに聞いております。検討委員会のかたがたに無礼にならない程度で、その内容を披歴できるものがあれば骨子を教えてもらいたいと思います。

◎片桐明男治山課長 検討委員会の検討内容でございます。検討委員会におきましては、県内の水源地域や現行規制の状況並びに他県条例の規制の動向や県内市町村の意向調査などを提示いたしまして、各委員から検討いただきました。意見といたしましては、県民から広く水源地域の保全ということを認識してもらうことが必要という意見、ほかにも、林業経営の支障とならないような配慮が必要という意見がございました。また、利用目的不明の森林取得を把握するという視点が必要という意見が出ておりました。

◆帆苺謙治委員 それで、今般の青柳議員の一般質問の中で、知事からは、水源地域保全に関する今後の県の対応については、検討委員会では、県内の水源地域の状況などについて検討していただき、先般、林地売買等の事前届出制を柱とする条例を制定することが適切であると提言を頂いたところであり、現在、早期の条例制定に向け、制度設計を進めてまいりますという、一歩前進した御答弁があったわけでございます。ここまで来れば意見の取りまとめというのも大体できていくのだろうとっております。検討委員会の委員もやはりそういう方向にいるのだろうということが察せられるわけでございます。スケジュールについては、大体ある程度まとまって、決まったというか、めどが立ったのですか。

◎片桐明男治山課長 現在、答弁にありましたように、条例骨子案をまとめる作業中でありまして、今後、10月中旬に検討委員会を予定しております。その中で、条例骨子案を示したいと考えております。そこで了解を頂ければパブリックコメントを実施しまして、できるだけ早い時期の条例化を目指していきたいと考えております。

◆帆苺謙治委員 そうすると、最終段階に入ってきたということで、私なりに解釈させていただきます。そうすると、自分たちで検討し、自分たちで納得し、事務方が調査をしながら、それを決めていくということになれば、パブリックコメントもそう遅くはないと思ってお

ります。検討委員会を開く前のことではございますけれども、年度内とか年内という大体的めどは持っておられるのですか。

◎片桐明男治山課長 できるだけ早くと申しましたので、本当にスピード感を持った中で、極力早くまとめたいと思っております。

◆帆苺謙治委員 私なりにそのように解釈をさせていただきました。ぜひ、これが早くまとまるようお願いしたいと思っております。

それと、新潟県では、特に外国人が買っている例はないと聞いておりますけれども、北海道辺りではだれが買ったか分からないという話も聞いておりますが、その辺はどうですか。

◎片桐明男治山課長 当県ではまだ外国資本の買収事例はございませんが、県外では、908ヘクタールが買収されたという報告が出ております。これは主に9割くらいが北海道と聞いております。

◆帆苺謙治委員 これが届出制とかそういうものがきちんとなれば、ある程度の制約といえますか、そういうことができると思うので、少しは安心できるのかなと思っております。

この件については最後にしますが、他県でも条例を作っているところがありますけれども、強いところと弱いところがあるようです。例えば、罰金などを取るとしている県もあるようです。検討委員会では、その辺の検討もされているのですか。

◎片桐明男治山課長 11道県ですでに制定されておまして、その内、今の過料の件につきましては、5県が5万円以下の過料ということで設けておりますので、当県といたしましても、それらの先行県を参考にしながら、処分うんぬんというところを判断してまいりたいと思っております。

◆帆苺謙治委員 ありがとうございます。なるべくこういうものは厳しいほうが良いと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一つお聞きします。4月1日から消費税率が上がるので、駆け込み需要があるのではないかという話もございませぬ。ただ、逆に言えば、消費税率が上がった後、住宅減税が増えてかえってそちらのほうが得なのではないかという話もあるようであります。農林水産部の範疇ではないでしょうか、どちらが得なのですか。

◎古川洋次林政課長 委員御指摘の、消費税率が上がってからのほうが税制優遇でいいのか、それとも今の時点のほうがいいのかという御質問です。それについて、私どもは現時点ではお答えできませんけれども、消費税率が上がるとしても、9月末までの契約分は現行の

税率ということになりますので、駆け込み需要があったという可能性はあります。

◆帆苺謙治委員 一般の人はよく分からないから、駆け込み需要が増えていると思うのです。そこで、県内の杉材とか和建築が少なくなっている現況にある中で、住宅建築が増えていると。そのような中でも、和建築といいますか、県産材を利用したものが増えていますか、どうですか。

◎古川洋次林政課長 今の、和建築に関する委員のお話ですけれども、統計資料では、プレハブ等を含む木造住宅全体を示していますが、木造住宅については県内では8割以上を占めているということで、全国的にもかなり高い比率になっているということは承知しております。

◆帆苺謙治委員 聞き方が悪いのかもしれませんが、私が言いたいのは、ふるさと越後の家づくり事業があるでしょう。1億何千万円だかの予算があるのでしょうか、補助制度として。どの程度使っているのか、その辺を教えてもらえますか。併せて、関連した中で、県産かわらも教えてくれますか。

◎古川洋次林政課長 越後杉ブランド認証材を使用した住宅とかわらの使用状況ですけれども、8月末現在で492棟がふるさと越後の家づくり事業に申し込みされております。また、その内、かわらの使用は8月末現在で62棟という形になっております。

◆帆苺謙治委員 その予算額に占めるシェアといいますか、例えば、1億円用意して8割使っていますとか、そういうものはないのですか。調べるのは後でけっこうなのですが、ふるさと越後の家づくり事業で492棟もあれば、例えば、1棟当たり50万円を掛ければ2億円くらいにはなるのではないですか。2億円も予算はないでしょう。

◎古川洋次林政課長 詳しい数字につきましては、後ほどお話しさせていただきますが、8月末現在では1億数千万円くらいの予算執行だったのではないかと認識しております。数字が違うようであれば、また後で訂正させていただきます。

◆帆苺謙治委員 当初予算でどのくらいあったのですか。そして、残りがどのくらいあるのか。私の聞く範囲によると、多分、足りなくなると思うのです。その辺、例えば、幾ら予算があって、そして大体何割使っていますと。しかし、まだこれだけの家が建つ予定だから少し皆さんには迷惑をかけるとか、あるいは補正予算を考えるとかという話を聞きたいのです。

◎古川洋次林政課長 先ほどお話ししました、8月末現在で 500 棟近くまで行っているという状況の中で、来年4月からの消費税率の引き上げによる駆け込み需要が9月いっぱいの契約状況から動向が見えてくるのかなと考えております。その状況を見ながら、不足分については検討させていただきたいと考えております。

◎藤山育郎副部長(農林水産部) 申し訳ありません、私から訂正させていただきます。当初予算が、ふるさと越後の家づくり事業につきましては1億 3,000 万円を計上しておりました。先般の6月定例会で委員から御質問がございまして、足りないのではないかという御指摘を頂きましたものですから、今回、9月補正予算におきまして追加の補正をお願いしているところでございます。その金額が1億 1,250 万円というところでございます。

◆帆苺謙治委員 分かりました。終わります。

◎片桐明男治山課長 訂正がございまして。先ほど、外国資本による買収面積は 908 ヘクタールと申しましたけれども、801 ヘクタールの誤りでございました。失礼いたしました。